

令和7年度 神奈川県立横須賀高等学校不祥事ゼロプログラム（定時制）

神奈川県立横須賀高等学校（定時制）では、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目標として次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

横須賀高等学校（定時制）不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。また総括教諭は校長、副校長、教頭を補佐し事務長を補助する。

2 課題、取組、目標及び行動計画

次の課題（1）～（8）について、職員啓発資料を主な資料とし、事故・不祥事防止研修及び校内研修を実施し、職員の事故・不祥事防止意識高揚に努める。また、管理職は打ち合わせや職員会議等において、随時報道資料等も活用して継続的な啓発活動を展開する。さらに、個別面談等による聞き取りや職員への定期的な声かけにより、所属内の状況の把握に努め、事故・不祥事防止の徹底を図る。

（1）法令遵守意識の向上<4・8・2月>

- ア 取 組：服務規律を再徹底し、公務外非行を防止する。
- イ 目 標：職員行動指針・懲戒処分の指針を再確認し、公務外非行をゼロにする。
- ウ 行 動：県の職員として求められる行動の再確認をする。打ち合わせや職員会議等で不祥事に関する事例や新聞記事を紹介するなど、日々注意喚起するとともに、定期的な、不祥事・事故防止会議を実施して徹底する。

（2）わいせつ・セクハラ行為の防止<6・1月>

- ア 取 組：人権を意識した生徒への適切な接し方の徹底及び職員間における様々なハラスメントを未然に防止する。
- イ 目 標：生徒との接し方に注意し、セクハラ・わいせつ行為と受け取られることがないようにする。職員間においても様々なハラスメントのない環境をつくる。
- ウ 行 動：相談窓口の周知等、生徒や保護者がわいせつ・セクハラ等に関して相談しやすい体制を整備し組織的な対応をとる。ポスター やカード等で窓口を周知する。

（3）体罰・不適切な指導の防止<5・7月>

- ア 取 組：体罰・不適切な指導を起こさない職員による組織的な体制を構築する。
- イ 目 標：生徒の人権を尊重し、身体的だけでなく言葉による暴力等精神的な体罰、不適切な指導を根絶する。
- ウ 行 動：生徒への対応について、気づいたことをお互いに言い合える職場環境をつくる。

(4) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

<7・9・12・1月>

ア 取 組：業務マニュアルをもとに、確実な点検体制を確立する。

イ 目 標：入学者選抜、成績処理、証明書等の作成に係る事故をゼロにする。

ウ 行 動：前年度の業務及び日常の業務を再点検し、課題を把握して改善を図る。

また、全職員でマニュアルや手順等について再確認し、着実な実施を行う。複数で確認する等基本事項を徹底する。

(5) 行政文書の取扱い、個人情報等の管理、情報セキュリティ対策<4・10月>

ア 取 組：行政文書の取扱いや個人情報の定義について再認識し、事故を未然防止する。

イ 目 標：全職員が行政文書、個人情報の適切な取扱いを行う。

ウ 行 動：年度当初の個人情報の扱いに係る確認及び保存文書の整理時期に合わせ、保存期限、適切な管理について確認する。廃棄や保管業務においては複数で対応する等チェック機能を整備する。また、個人情報の持ち出しに関する手続き等について再確認し、個人情報の漏出、紛失、誤廃棄、誤配付、誤送信を未然防止する。

(6) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守<12月>

ア 取 組：交通法規の遵守を徹底するとともに、万が一事故に関わった際の対応について再確認する。

イ 目 標：交通事故の発生を未然に防止するとともに、酒気帯び運転や飲酒運転を根絶する。

ウ 行 動：交通法規、処分事例などに関する資料を配付し交通事故防止意識を高めるとともに、事故発生時の対応等についても周知する。

(7) 会計事務等の適正執行<7・11月>

ア 取 組：私費会計の適正な執行と計画的な予算執行を徹底する。

イ 目 標：会計事務を適切に行い、不適正な執行をゼロにする。

ウ 行 動：私費会計基準に沿った私費の適切な運営について会計担当者に周知し、適正な会計手続きを励行する。財務事務調査の結果や中間監査の結果から改善事項について職員間で共有し、円滑な執行に努める。

(8) 適切な県民応対・保護者応対（隨時）

ア 取 組：適切な県民・保護者応対について再確認する。

イ 目 標：不適切な県民・保護者応対をゼロにする。

ウ 行 動：電話応対の基本やその注意点及び来校時の応対について再確認し、県民・保護者に対し不適切な応対がないよう徹底する。日頃の対応状況で気づいた点を改善していく。